



平成 29 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 サトレストランシステムズ株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 重里 欣孝
(コード番号 8163 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
(TEL 06-7222-3101)

株式会社すし半との吸収分割契約締結及び株式会社梅の花との株式譲渡契約締結のお知らせ
(開示事項の経過)

当社は、平成 29 年 2 月 14 日付「会社分割による新会社への当社のすし半事業の承継、当該新会社の株式譲渡に関する基本合意締結のお知らせ」において、会社分割により当社すし半事業を株式会社すし半(以下、「すし半」)に承継し(以下、「本吸収分割」)、すし半の発行済全株式を株式会社梅の花(以下、「梅の花」)に譲渡することについて発表しておりますが、本日開催の取締役会において、すし半との吸収分割契約の締結及び梅の花との間で株式譲渡契約を締結することを決議しましたのでお知らせいたします。

なお、本会社分割は当社の完全子会社に事業を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

I. 本吸収分割について

1. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

吸収分割契約締結日	平成 29 年 2 月 27 日
吸収分割効力発生日(予定)	平成 29 年 4 月 1 日(予定)

(注) 本吸収分割は、当社においては会社法 784 条 2 項に規定する簡易吸収分割であるため、当社においては、株主総会での承認を得ることなく行います。

(2) 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社(以下、「分割会社」とし、すし半を吸収分割承継会社(以下、「承継会社」とする会社分割(吸収分割)です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、承継会社は普通株式 100 株を発行し、その全株式を分割会社に割り当てます。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本吸収分割の効力発生日において、別途吸収分割契約に定める対象事業に係る資産、負債及びこれらに付随する契約上の地位その他権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

分割会社及び承継会社ともに、本吸収分割の効力発生日以降における負担すべき債務について、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

2. 本吸収分割の当時会社の概要

	吸収分割会社（平成28年3月31日現在）	吸収分割承継会社（平成29年2月15日現在）
(1) 名称	サトレストラシステムズ株式会社	株式会社すし半
(2) 所在地	大阪府中央区安土町2丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階	大阪府中央区安土町2丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員社長 重里 欣孝	代表取締役 重里 政彦
(4) 事業内容	飲食店の経営、その他	飲食店の経営、その他
(5) 資本金	8,532,856千円	1,000千円
(6) 設立年月日	昭和43年8月27日	平成29年2月15日
(7) 発行済株式数	33,209,080株	100株
(8) 決算期	3月31日	9月30日
(9) 大株主及び持株比率	重里 欣孝 6.72% 重里 百合子 6.17%	サトレストラシステムズ 100.00%
(10) 当事会社間の関係	資本関係及び人的関係	当社がすし半の発行済株式100.00%を所有、またすし半の代表取締役は、当社取締役を兼務しております。
	取引関係	当社とすし半との間には、取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況	すし半は当社の完全子会社であることから、関連当事者に該当します。ただし、平成29年4月1日付（予定）で、関連当事者ではなくなります。
(11) 直前事業年度の財政状態及び経営成績（連結）		
決算期	平成28年3月期	—
純資産	14,531,860千円	—
総資産	27,820,432千円	—
1株当たり純資産	434.35円	—
売上高	40,061,632千円	—
営業利益	542,166千円	—
経常利益	361,427千円	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,875千円	—
1株当たり当期純利益	0.21円	—

（注）すし半は、平成29年2月15日に設立したため、「直前事業年度の財政状態及び経営成績」について記載がありません。

3. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

和食レストラン「すし半」13店舗の運営に関する事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成28年3月期）

	分割する部門 (a)	当社（連結） (b)	比率 (a/b)
売上高	2,068,033 千円	40,061,632 千円	5.16%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成29年1月31日現在）

資産		負債	
流動資産	—	流動負債	—
固定資産	2,160,727 千円	固定負債	1,457 千円
合計	2,160,727 千円	合計	1,457 千円

（注）分割する資産及び負債の金額については、上記金額に効力発生日の前日までの増減を加除して確定いたします。

4. 本吸収分割後の当社及び新設会社の状況

本吸収分割後、当社及び承継会社の名称や所在地、事業内容、代表者等に変更はない見込みです。なお、承継会社につきましては、当社が保有する全株式を梅の花に譲渡いたします。

II. 株式譲渡について

1. 譲渡する会社の概要

本会社分割を行った後の承継会社となります。承継会社の設立時の概要は、前記「2. 本吸収分割の当時会社の概要」の「承継会社」欄に記載のとおりです。なお、株式譲渡先の概要につきましては、平成29年2月14日付「会社分割による新会社への当社のすし半事業の承継、当該新会社の株式譲渡に関する基本合意締結のお知らせ」をご覧ください。

2. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	200 株 (議決権の数：200 個) (議決権所有割合：100.00%)
(2) 譲渡株式数	200 株 (議決権の数：200 個)
(3) 譲渡価額	2,520,000 千円
(4) 異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数：0 個) (議決権所有割合：0.00%)

3. 日程

株式譲渡契約書締結日	平成 29 年 2 月 27 日
株式譲渡実行日 (予定)	平成 29 年 4 月 1 日 (予定)

Ⅲ. 今後の見通し

本吸収分割および株式譲渡に係る一部費用については、当期（平成 29 年 3 月期）に計上される見込みであり、現在精査中であり、業績予想の修正が必要な場合には、速やかに開示いたします。

また、株式譲渡は平成 29 年 4 月 1 日に予定しており、譲渡損益等が当社連結業績に与える影響につきましては、来期（平成 30 年 3 月期）業績予想公表時に織り込んで開示いたします。

以上